

令和7年度版 総合計画の進行管理及び課題管理シート（令和6年度の振り返りと令和8年度の取組検討）

施策No	322	施策名	子育てしやすい環境の確保	施策の目的	● 保育・子育てのための環境づくりを推進します。
関係課	保育課、こども政策課、こども課、学校教育課				

1. 進行管理

(1) 指標の実績・考察と目標年度（令和7年度）の目標値達成見込み

指標	単位	実績基準値		実績値			見込値	目標値	最終年度（R7）の目標値達成見込	R6年度の実績説明・考察及びR7目標値達成見込判断の理由		
		R2	R3	R4	R5	R6				R7	R7	
a 保育施設待機児童数（4月1日現在）	人	0	0	0	0	0	3	0	②現在の計画、取り組みにより目標達成（見込み）	4/1時点では施設の利用定員に余裕がなく、0歳児に待機が発生してしまったが、慢性的な不足状態ではないため。		
b 保育施設途中入園待機児童数（10月1日現在）	人	4	0	0	0	4	0	0	②現在の計画、取り組みにより目標達成（見込み）	年度後半の0～1歳児の新規受入については、施設の利用定員に余裕はないが、慢性的な不足状態ではないため。		
c 放課後児童クラブ待機児童数（5月1日現在）	人	16	0	3	16	0	124	0	④現在の想定では目標達成が困難	R7の目標達成は困難。入所申込みが急増し放課後児童クラブが不足するため。		
d												

(2) 構成する事業の昨年度（令和6年度）の取組結果 ※効果が上がった、下がったの判定は、事業効果を説明する指標のR5との比較となります。

①施策関連区分A（実施計画事業）

【効果が上がった事業】

No	事業名	事業効果を説明する指標	単位	事業費（単位：千円）						効果説明
				R4	R5	R6	R4	R5	R6	
7	民間保育所施設整備支援事業	民間保育所等入所率	%	98.7	98.6	101.7	0	0	6,402	民間保育所1園において、門扉をアルミ製にし、監視カメラや暗証番号錠を設置することで、耐久性を向上し、防犯対策を進めた。
9	地域子ども・子育て支援事業	地域子ども・子育て支援事業実施施設数（民間）	施設	13	14	14	86,713	88,376	105,020	保育施設等に通う子どもや保護者だけでなく、在宅の子育て家庭を含むすべての子どもや保護者を対象に、地域子ども・子育て支援事業実施事業数（民間）
		地域子ども・子育て支援事業実施事業数（民間）	事業	22	24	25				
19	放課後児童健全育成事業	放課後児童クラブ入所者数（1～3年生）	人	1,253	1,296	1,358	424,682	497,342	565,666	・市内の児童数は減少しているものの放課後児童クラブの利用者は増えている。 ・民間委託を行うことで、民間活力の有効活用を図ると共に事務負担の軽減も図れている。
20	民間放課後児童クラブ施設整備支援事業	支援を行った放課後児童クラブ（累計）	クラブ	6	6	7				門扉を改修することにより、児童が放課後安心して過ごすことができ、保護者が安心して預けられ、仕事との両立ができる。
21	民間放課後児童クラブ利用者負担軽減事業	放課後児童クラブ利用者数（1～3年）	人	1,253	1,296	1,358	6,500	6,660	0	民間放課後児童クラブの保育料が減額され、利用者の負担を軽減することができた。
		放課後児童クラブ利用者数（4～6年）	人	646	645	687				

【効果が下がった事業】

No	事業名	事業効果を説明する指標	単位	事業費（単位：千円）						効果説明
				R4	R5	R6	R4	R5	R6	

②施策関連区分B（実施計画事業以外）

【効果が上がった事業】

No	事業名	事業効果を説明する指標	単位	事業費（単位：千円）						効果説明
				R4	R5	R6	R4	R5	R6	
2	私立幼稚園支援事業	環境整備実施園/市内対象園数	%	100	91.6	100	16,937	12,073	8,828	環境整備実施園は、対象園全てから申請があり教育・保育環境の改善につながった。特別な支援を要する子どもを受け入れた認定こども園については、年度途中から該当者があり、補助を行い、加配に対する補助を行うことができた。
		補助を受ける認定こども園/加配対応した認定こども園	%			100				
3	私立幼稚園地域子育て推進事業	子育てランド事業実施園/市内対象園	%	66.6	66.6	72.7	1,460	1,530	1,460	市内の認定こども園が「子育てランド事業」を活発化させ、地域の子育て支援が推進された。
5	民間保育施設等物価高騰対策支援事業	補助金交付件数/市内保育施設等	%	100	88.1	93.0	6,300	8,156	9,625	今回の補助は、8月に県から上半期の補助メニューの提示があり、12月議会で補正予算化した。その後に下半期分と給食料費分について国重点支援地方交付金を県が導入しての追加提示があった。そのため1月29日の臨時議会で追加補正を行い、補助事業化したため設置者への連絡や周知が慌ただしかったこともあり、確認したにもかかわらず申請の無いところが出了。
10	県南部地区保育研究会参画事業	県南部地区研究会の研修会	回	5	4	6	18	14	14	研修を通して、新たな知識やスキルを習得することで、保育士、看護師、調理師の資質向上と保育の質の確保・向上につながった。
		県南部地区研究会の研修会参加施設数	施設	7	7	7				
		県南部地区研究会の研修会参加者数（延べ）	人	374	285	451				
11	広域保育事業	委託児童数/委託希望児童数	%	88.9	93.2	96.0	26,185	36,483	41,304	保護者の就労場所等の都合により、利用しやすい保育所を利用できる。
12	特定保育施設等給付事業	待機児童数（4/1）	人	0	0	0	2,010,400	2,209,231	2,493,204	4月1日時点の待機児童数0を維持することができた。 民間の保育施設で延長保育、すこやか保育、一時保育などの特別保育事業を実施し、就労や疾病等の理由により、家庭で保育ができない保護者に代わって、安全・安心な保育を提供した。
		民間保育施設の入所児童数	人	1,597	1,689	1,740				
13	栃木県社会福祉協議会参画事業	県社協主催の研修会	回	0	1	3	27	21	21	研修を通して、新たな知識やスキルを習得することで、保育士、看護師、調理師の資質向上と保育の質の確保・向上につながった。
		県社協主催の研修会参加施設数	施設	0	1	2				
15	保育施設等利用給付事業	無償化対象利用児童数	人	1	1	5	180	360	935	子育てを行う家庭の経済的負担を軽減する。
		無償化対象利用施設数	施設	1	1	4				
17	保育所等性被害防止対策事業	性被害防止対策実施施設数（公立）	施設			7	0	0	883	パーテーション等を使用し、保育所等において児童のプライバシーを保護することで、性被害防止対策を行った。
		性被害防止対策実施施設数（民間）	施設			4				
18	民間保育所特別保育運営支援事業	民間保育施設への補助金	千円	100,609	70,501	86,652	102,735	73,798	88,206	・民間保育施設の運営費の一部を補助するとともに、入所する障がい児保育等の支援・指導のため、保育課の保健師と医師等が巡回を実施したり、公立保育園の園長経験者による巡回指導を実施することで、保育の質の確保向上につなげた。
		補助対象施設数	施設	18	19	33				
22	放課後児童クラブ等性被害防止対策事業									

35	西児童館管理運営事業	各種事業の開催回数	回	116	116	116	12,114	12,611	15,867	・入館者数等は若干の改善がみられた。 ・事業への参加者数を増やすため、実施事業のPR活動を重点的に実施した。 ・子どもとその保護者が、安心して過ごせる場所が提供できている。
		各種事業の参加人数	人	1,592	1,197	1,720				
		施設の修繕件数	件	1	1	3				
		入館者数	人	6,762	6,531	6,930				
36	栃木県児童館連絡協議会東児童館参画事業	研修会参加回数	回	6	5	6	3	3	3	・栃木県児童館連絡協議会の各種研修会に参加することにより、新たな情報・知識を習得することができる。その情報・知識を西児童館の各種イベント運営に役立てることにより、イベントに参加した方々に十分な満足が得られることが寄与する。
		研修会参加職員数	人	6	5	6				

【効果が下がった事業】

No	事業名	事業効果を説明する指標	単位	事業費（単位：千円）			効果説明			
				R4	R5	R6	R4	R5	R6	
28	こどもの国運営事業	来館者数	人	85,389	90,893	90,675	17,883	18,307	21,282	・R5とR6の入館者数を比較し、R6が減少した理由として、通常の来館者数の減少の外、こどもの国での体験教室、スターウォッチング等の事業で参加者数が減少する事によるものである。
37	東児童館管理運営事業	入館者数	人	11,538	12,094	13,311	13,089	13,982	16,232	・入館者数等は若干の改善がみられた。 ・事業への参加者数を増やすため、実施事業のPR活動を重点的に実施した。 ・子どもとその保護者が、安心して過ごせる場所が提供できている。
		各種事業開催回数	回	79	88	82				
		各種事業参加者数	人	2,056	2,089	1,748				
		施設の修繕箇所	箇所	3	5	5				
39	南児童館管理運営事業	入館者数	人	8,740	11,316	10,679	14,043	14,782	14,729	・新型コロナウイルスが第5類へ移行し、規制が緩和されたことにより入館者等の数値が徐々にではあるが以前の状況に戻りつつある。また、事業への参加者数を取り戻すため、実施事業のPR活動を重点的に実施した。
		事業参加者総数	人	1,465	1,931	1,525				
		修繕箇所	箇所	4	4	5				

（3）基本方針の取組状況

①特に実績をあげている取組（計画初年度（令和4年度）以降の取組状況）

②未着手等計画通りではない取組（及び今後の対応）

保育園施設のICT化については、主な目的を保育士の負担軽減による働きやすい環境の整備としていたが、令和5年度以降の公立保育園ICT化においては、登園の管理システムや保護者との連絡機能などが、特に保護者にとっての利便性・サービスの向上につながった。また、見守りタグの導入についても、園外保育等の園児の安全確保に貢献している。	放課後児童クラブの不足が見込まれる小学校区があるため、今後も公立こどもクラブを整備していく必要がある。
---	---

（4）令和6年度行政経営方針の取組状況

①令和6年度行政経営方針

②令和6年度行政経営方針の取組状況

・保育所整備運営計画に基づく（仮称）おおはし保育園の建設を完了し、仮園舎から新園舎への移行を円滑に進める。 ・利用定員に応じた保育士配置基準を満たすとともに、すこやか保育等の個別支援の対応に必要な保育士確保対策を進める。 ・保育の質の向上のため、公立及び民間の保育士を含めた合同研修を実施する。 ・適正な保育の提供のため、認可外を含む全ての市内保育施設への巡回指導を実施する。 ・子育て世代への支援を強化するため（仮称）こども家庭センターを設置し、保育施設の利用者支援機能との連携を図る。 ・放課後児童クラブのニーズ調査等の現状把握に応じた施設整備計画の見直しを進める。 ・こどもの国や児童館の利用促進を図るため、新しいイベント企画の実施と子育て支援等関連情報の周知方法の見直しを行う。	・保育所整備運営計画に基づくおおはし保育園の建設を完了し、9月に新園舎への移行を完了した。 ・4月からの保育士配置基準の変更に対応し、利用定員に応じた保育士配を行い、また、増加傾向にあるすこやか保育等の個別支援の対応に必要な保育士確保を進めた。 ・大学や民間保育施設等と共に研究会の開催や、公立及び民間の保育士を含めた合同研修を実施した。 ・適正な保育の提供のため、認可外を含む全ての市内保育施設への巡回指導を実施した。 ・こども家庭センターと利用者支援機能が連携し、乳幼児健診等で各保育施設等が運営する子育て相談や教室等のPRを行い、身近な子育て相談機関として認知度向上に努めた。 ・教育委員会と放課後児童クラブの設置について協議を行った。小中学適正配置基本計画との調整が必要となったため、今後の整備方針を検討する。 ・こどもの国については、こどもの国運営プロジェクト会議の提案を受け、食事スペースの設置等の取組を行った。 ・児童館については、館長会議の他に児童厚生員を含めた情報交換会を開催し来館者を増やすための協議を行った。
---	--

2. 課題と次年度（令和8年度）の取組

（1）課題<環境変化や関係者の意見、要望等を踏まえて>

（2）課題に対する今年度（令和7年度）内の取組状況、予定

（3）次年度（令和8年度）の取組（案）

①待機児童0の維持のための必要な保育士の確保 ②民間保育施設との連携と適切な保育提供のための保育者の資質向上 ③公立放課後児童クラブの随時入所の受け入れ停止を行っている学校区への対応 ④民間事業者へ委託する公立放課後児童クラブの円滑な運営 ⑤公立放課後児童クラブの開所時間の見直し ⑥こどもの遊び場・居場所としての、こどもの国・児童館の来館者の増加 ⑦こども誰でも通園制度の実施	①待機児童0を維持するための保育士確保対策を進める。 ②民間施設を含めて保育施設間の連携を図り、合同研修等の実施により保育者の資質向上を図る。 ③待機児童の解消に向けた増設及び移設を要する小学校区の放課後児童クラブの整備を進める。 ④民間委託となっている公立放課後児童クラブの適正な運営を進めている。業務委託契約満了となる公立放課後児童クラブの民間委託業者を決定をする。 ⑤公立放課後児童クラブの開所時間の延長については、実情に応じた適切な保育時間の設定に向け検討を始める。 ⑥魅力度アップによる来館者の増加を図るため、こどもの国・児童館の運営について、引き続き情報交換会を開催するとともにイベント等の周知方法について充実を図る。こどもの国プロジェクト会議提案事項で、可能な事業について取組む。屋内遊び場について、民間事業者との連携について検討していく。 ⑦こども誰でも通園制度の本格的な制度開始を見据え、令和7年度から試行的事業として実施する。	①待機児童0を維持するための保育士確保対策を進める。 ②民間施設を含めて保育施設間の連携を図り、合同研修等の実施により保育者の資質向上を図る。 ③待機児童の解消に向けた増設及び移設を要する小学校区の放課後児童クラブの整備を進める。 ④民間委託を行っている公立放課後児童クラブの適正な運営を図る。 ⑤公立放課後児童クラブの開所時間の延長については、実情に応じた適切な保育時間の設定に向け検討していく。 ⑥魅力度アップによる来館者の増加を図るため、こどもの国・児童館の運営について、引き続き情報交換会を開催するとともにイベント等の周知方法について充実を図る。屋内遊び場について、民間事業者との連携について検討していく。 ⑦こども誰でも通園制度の試行的事業の状況により実施内容を検討したうえ、本格的な制度運用を開始する。
---	---	---